

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

岐阜県医師信用組合は、「相互扶助の精神を基本に、医業経営の金銭面でのサポートを通して、地域医療に貢献する」との経営理念に則り、お客さま本位の業務運営を実践し、信用の維持と質の高いサービスの提供に取り組んでまいりました。

今後も、お客さまの最善の利益を追求するために、役職員がこの方針に基づいて、更なるお客さま本位の業務運営を実践してまいります。

平成30年4月

1. お客さまの最善の利益の追求

お客さまに対し、誠実・公正に業務を行い、お客さま一人ひとりに適した良質なサービスを提供することにより、お客さまの最善の利益を図ります。

2. 利益相反の適切な管理

お客さまの利益が不当に損なわれることがないよう、「利益相反管理方針」に基づき適切な管理を行います。

3. 重要な情報の分かりやすい提供

お客さまに提供する金融商品の特性や手数料等の情報について、お客さまの金融知識に応じ、適切な資料を使用し分かりやすい表現を用いて、十分にご理解いただける説明に努めます。

4. お客さまのニーズに適した商品やサービスの提供

お客さまのライフプランやニーズに応じて、お客さまに最適な金融商品やサービスをご提案いたします。

5. 職員に対する適切な動機づけの枠組み等

お客さまの最善の利益を図るため、必要な知識や専門的能力の強化に資する教育や研修を行い、お客さまへ良質なサービスが提供できるよう取組んでまいります。

【問い合わせ先】

岐阜県医師信用組合 業務部

058-274-1118

受付時間：月曜日～金曜日（祝日等の信用組合休業日を除く）

午前9時～午後5時